

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	松 田 充
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		

論 文 題 目	批判理論に基づく教授学における授業研究の展開 — A.グルーシュカを中心に —
---------	--

論文審査担当者	主 査 教 授 深 澤 広 明 審査委員 教 授 丸 山 恭 司 審査委員 教 授 山 田 浩 之 審査委員 准教授 吉 田 成 章
---------	---

〔論文審査の要旨〕

本論文は、ドイツのフランクフルト大学で教授職を勤めた A. グルーシュカの教育研究における教授学と授業研究を主要な研究対象とし、教育方法学の観点から批判理論に基づく教授学における授業研究の展開を検討し、その今日的意義を明らかにしたものである。

論文の構成は、次のとおりである。

序章「本研究の目的および構成」では、本研究の目的、対象、方法を明示するとともに、教育学における批判理論の受容史をひもときながら先行研究の検討を行い、本研究の具体的な課題を、本研究の主要な対象であるグルーシュカの批判理論に基づく教授学をアドルノの「否定弁証法」の系譜に立ち返りながら検討すること、PISA 後の教育改革のなかで高まる実証的な教育研究に対してグルーシュカが電子アーカイブを創設して組織的に行っている授業研究の展開の独自性について検討すること、批判理論に基づく教授学と授業研究との関係を問い合わせることで、その今日的意義を検討することにあるとしている。

第一章「PISA 後の教育改革と教授学の課題」では、本研究の背景となる PISA 後の教育改革のなかでコンピテンシー志向の授業づくりが求められることに対応して「教授学のインフレ」状況が生み出され、伝統的な教授学が重視してきた「陶冶」や内容理解をともなわない形式的な学習の仕方を訓練する「方法トレーニング」が授業で広がり、教授学の「脱科学化 (Entwissenschaftlichung)」が進行しているのに対して、教授学が本来的な役割を果たすことに、グルーシュカの教授学研究の起点があることを描き出している。

第二章「批判理論に基づく教授学の構造と特質」では、批判理論と教育学の関係史をふまえ、矛盾の統一をめざす肯定的な弁証法とは異なる「非同一的なもの (das Nichtidentische)」に省察の目を向けるアドルノの「否定弁証法」の思考形式をグルーシュカが『否定教育学』(1988 年) として受容し、教育学の「土着の概念群 (einheimische Begriffe)」である「陶冶 (Bildung)」「訓育 (Erziehung)」「教授学 (Didaktik)」の矛盾の内包性を構造的に明らかにすることで、グルーシュカの教授学の特質が「主体と客体の相互作用としての陶冶」を組織し促進する「媒介 (Vermittlung) の教授学」(2002 年) として結実することを明らかにしている。

第三章「授業の教育学的再構成と理解志向の授業理論」では、2000年を前後とするドイツにおける実証的な授業研究の趨勢をふまえて、グルーシュカが主宰するプロジェクト「授業の教育学的再構成」を位置づけるとともに、その独自性が授業研究の枠組みを教育学以外の学問から「輸入」するのではなく、第2章で検討した教育学に固有な「陶冶」「訓育」「教授学」の具体化と関係性において「理解することを教授する (Verstehen lehren)」契機を明らかにするものであることを授業事例に即して検討している。そのことを通して、グルーシュカの授業分析が、「陶冶」を疎外する「教授学化 (Didaktisierung)」に陥らない「理解志向の授業理論」として特徴づけられている。

第四章「授業記録アーカイブの開設と習得を軸とした授業研究」では、グルーシュカが創設した授業記録アーカイブ ApaeK (Archiv für pädagogische Kasuistik) の運営や記録の保存等の現状について、著作やウェブ上のプラットホーム、さらにフランクフルト大学での授業研究会への参加等の現地調査をふまえて検討することで、アーカイブが、教職課程や他の授業研究プロジェクトでも活用され、授業分析の妥当性や教材研究や授業設計のエビデンスとして利用されている実相を解明している。また、グルーシュカのもとで学位を取得し現在アーカイブの主要な担い手であるポルマンスの「習得」を軸とした授業研究を取り上げ、同じ授業記録にもとづくグルーシュカの「媒介」を軸とした授業研究と比較することで、グルーシュカの問題点とポルマンスの可能性について検討している。

終章「本研究の結論」では、本研究の成果として、批判理論に基づく教授学の批判対象が媒介から離れて「教授学化」に陥る教授学それ自体のあり方に向けられていること、その授業研究が「理解志向の授業理論」からの授業への批判たりえるが授業の改善や「習得」の解明には課題があること、授業記録アーカイブの検討によって教授学における授業研究が研究の方法であり成果でもあることが提起されている。また課題としては、批判理論が本来有する「社会批判」という大きな視野を授業研究に取り込むことが指摘されている。

本論文は、次の三点で高く評価できる。

1. 「解放」「成熟」「合意」といった教育になじむ肯定的なニュアンスを有する批判理論とは異なるアドルノ系譜の「否定弁証法」が、授業構成の学問でもある教授学において、どのような機能と意義を有するかについてグルーシュカの教授学に即して検討し、批判理論に基づく教授学の今日的意義を明らかにしていること。
2. 批判理論に基づく教授学が、具体的な授業実践の場でどのような役割を果たしうるのかについて、グルーシュカが創設した授業研究プロジェクトで行われた授業分析事例に即して検討し、その意義と課題、プロジェクト発展の可能性について現地調査をもふまえて明らかにしていること。
3. 今日の教育研究において、実証的なデータやエビデンスのあり方が問われるなか、伝統的には規範的で構成的な学問である教授学と経験的で分析的な授業研究との関係を、データの提供と活用といった補完的関係で捉えるのではなく、教授学にとって授業研究が、研究の方法であり、その成果でもあるという知見を提示していること。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位が授与される十分な資格があるものと認められる。